

「ヴァームスマートフィットウォーター」に係る 食品健康影響評価について

1 経緯

「ヴァームスマートフィットウォーター」については、平成 30 年 1 月 9 日付
けで、アラニン、アルギニン及びフェニルアラニンを関与成分とする特定保健用
食品として表示許可申請がなされたものである。

現在、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価第一調査会において審
議が行われており、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及
び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内
閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響
評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：ヴァームスマートフィットウォーター
- ② 食 品 の 種 類：清涼飲料水
- ③ 関 与 成 分：アラニン 375mg
アルギニン 375mg
フェニルアラニン 750mg
- ④ 一日摂取目安量：1 本（500ml）
- ⑤ 特定の保健の用途：身体活動による脂肪の分解と燃焼する力をより高めるの
で、脂肪の代謝を上げ、体脂肪を減らすことをさらに助
ける。体脂肪が気になる方に適する。

(2) 関与成分

本製品の関与成分は、3 種類のアミノ酸（アラニン、アルギニン、フェニルア
ラニン）をそれぞれ 1 : 1 : 2 の重量比で混合した物である。

(3) 作用機序

運動時の関与成分の摂取により血中グルカゴン濃度が上昇することが確認さ
れており、血中グルカゴン濃度の上昇に伴い脂肪分解酵素の活性化が促され、脂
肪の分解が促進されることが示唆されている。

(4) 有効性

BMI が 25 以上 30 未満の 20 歳～64 歳の被験者 200 名を対象にプラセボ対照ラン
ダム化二重盲検並行群間比較試験を実施した。被験食品又はプラセボを 1 日 1
本、12 週間飲用させるとともに 1,000 歩/日程度の歩数が増加するよう啓発を行
った。有効解析対象者 194 名のデータ解析の結果、被験食品摂取群ではプラセボ
摂取群と比較し、摂取 12 週目で主評価項目である腹部皮下脂肪面積及び腹部全
脂肪面積の有意な減少が認められた。

3 今後の予定

食品安全委員会における食品健康影響評価の後に、消費者委員会新開発食品調
査部会において審議する予定である。